

見直そう！農業機械作業の安全対策 ～秋の農作業安全運動が始まる～

農業機械を使用した播種、定植、収穫作業など、朝早くから夜遅くまで農作業に従事する時間が増える時期になりました。

群馬県では、秋の農作業が本格化する9月20日から11月30日を重点期間として、「秋の農作業安全運動」を行っています。いつも以上に安全な作業ができるように気をつけ、農作業事故0(ゼロ)を目指しましょう。

【安全対策のポイント】

①乗用型トラクター運転時はシートベルト・ヘルメットを着用しましょう。

農耕車の公道での交通事故による死亡事故（平成27年度～令和元年度合計）			
	（死亡者数）	（死傷者数計）	（死亡率）
シートベルト着用あり	3人	93人	3.2%
シートベルト着用なし	148人	604人	24.5%

(公財) 交通事故総合分析センター集計結果より作成

②作業の前には、必ず農業機械や作業所内の点検・整備を行いましょう。

③農業機械を利用するときは、作業に適した服を着用しましょう。

④傾斜地や路肩など条件の悪い場所では転落・転倒事故に注意しましょう。

⑤万一来に備え、労災保険に加入しましょう。